★★

住所変更届（海外用）

記入日	20　年　月　日

カード発行会社　御中
株式会社ジェーシービー　御中

私は届け出事項の変更について、すでに承認済みの会員規約に基づき下に記載のとおり届けます。
カード発行会社は、本諸変更届に番号を記入されたJCBカードの発行会社となります。カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合は、本諸変更届による会員契約の相手方は株式会社ジェーシービーのみとなります。

渡航日	20　年　月　日

本会員カード番号	3 5 ー ー ー		有効期限 年　月
フリガナ		生年月日	西暦　年　月　日
本会員氏名			
フリガナ			
現在ご登録の住所	〒		
電話番号	（　）		

●記入にあたって
・海外自宅住所・勤務先欄は、**英語表記（アルファベット大文字）**で記入してください。
・次の文字はとくにはっきりと区別して記入してください。
例）数字「ゼロ」:「Ø」 アルファベット「オー」:「O」 数字:「1」 アルファベット:「I」「L」
・中国など漢字表記の国の場合でも、英語表記（アルファベット大文字）で記入してください。ローマ字表記は利用できません。
例）「大連」→ ×「DAIREN」（ローマ字表記） ○「DALIAN」（英語表記）
・登録文字数に制限があります。略語を使用するなどして、枠内におさまるように記入してください。
・住所は、郵便物の宛先として記入のまま表示されますので、国名まで記入してください。
・在留カードをお持ちの方は、必ず最新の在留カードの両面コピーを提出してください。（すでに諸変更届や会員専用WEBサービス「MyJCB」等で最新の在留カードを提出済みの方は、提出不要です。）

●海外住所変更時の注意
・クレジットカードとご利用代金明細書以外の海外送付は原則できません。
・イラン・北朝鮮へ居住される場合、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、キャッシングサービスの利用停止を行います。
なお、他のJCBカードをお持ちの場合、当該カードについても同様の対応となります。
当該カードのカード会社が異なる場合には、会員規約に基づきカード会社間で個人情報の共同利用を行う場合があります。

JCB使用欄 M　C

郵便物の送付先　①海外自宅住所　②海外勤務先　※左の番号どちらかに○をつけてください。クレジットカードとご利用代金明細書の送付先は**同一住所**となります。

①海外自宅住所

新居住国名		JCB使用欄	国コード
郵便物宛先			
電話番号	国番号（　）地域番号（　）国・地域番号以下	携帯電話	（　）

②海外勤務先

勤務国名		JCB使用欄	国コード
社名			
部署			
郵便物宛先			
電話番号	国番号（　）地域番号（　）国・地域番号以下		

国内連絡先

氏名	フリガナ	本人との続柄	1. 配偶者　2. 親 3. その他（　）
住所	フリガナ 〒		
電話番号	（　）		

〈お問い合わせ〉JCB会員サービス部 変更業務グループ
海外から　電話 81-857-75-6883　FAX 81-857-75-6870　国内から　電話 0857-75-6883　FAX 0857-75-6870
〈営業時間（日本時間）9:00AM～5:00PM　土・日・祝・年末年始休〉